整理番号:A002270－2

作成日　2013/10/15
（第2版）

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	クロマトレーサーAI　ラベル化試薬キット （R2　キレート形成液）
統一商品コード	326049806
会社名	株式会社シノテスト
住所	東京都千代田区神田神保町1丁目56番地
担当部門	薬事部
電話番号	042－753－1142
FAX番号	042－753－3985
緊急連絡先	相模原生産センター　薬事部
電話番号	042－753－1142

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性	急性毒性（経口）区分3 急性毒性（経皮）区分3 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分1（神経系 ） 特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分2（腎臓 全身毒性 中枢神経系 ） 特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分1（神経系 ）
環境有害性	水生環境有害性（急性）区分3 水生環境有害性（長期間）区分3 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	飲み込んだり、皮膚に接触すると有毒 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い 神経系の障害 腎臓、全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
応急措置	飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

保管　施錠して保管すること。
廃棄　内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託することを推奨します。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
イソプロピルアルコール	7.86%	CH3CH(OH)CH3	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
界面活性剤	0.34%				
アミノエタンスルホン酸誘導体	53.3%				
テトラメチルアンモニウム＝ヒドロキシド	10.8%	[(CH3)4N]+OH -	(2)-186		75-59-2
水	27.7%				7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし。

4. 応急措置

吸入した場合
新鮮な空気に置き換える。空気感染した人を安楽な状態にして暖める。
呼吸が停止している場合、人工呼吸を行う。呼吸が困難な場合は酸素を与える。意識のない場合には口から何も与えてはいけない。速やかに医師の診断を受ける。
嘔吐がある場合には、頭を横向きにして窒息に注意する。
介護救助者自身も暴露されないように注意する。

目に入った場合
コンタクトレンズを使用している場合には固着していない場合に限り、取り除いて洗浄する。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
この製品が眼に触れた場合、寸秒でも早く多量の清潔な流水で15分以上洗浄する。洗浄を始め、付着した製品を洗い流す。洗浄が遅れる、不十分だと眼の障害を生じる恐れがある。
速やかに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合	衣服、靴及び靴下等に付着した場合、直ちに脱がせ、製品が付着した皮膚を石鹸等用いて水で洗浄する。 炎症が起こったり続いたりする場合には、医師の診断を受ける。 その場で痛み等の症状がなくても、障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	直ちに口を多量の水にて洗浄し、医師の診断を受ける。 意識のない場合には口から何も与えてはいけない。 無理に吐かせてはいけない。嘔吐や食道の炎症、火傷を悪化させる恐れがある。
応急措置をする者の保護	救助者は有害物質に触れないよう手袋やゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

引火点と測定方法	24.5℃(タグ密閉式)
引火性限界	データなし
自然発火温度	データなし
消火剤	小規模火災には二酸化炭素、水、泡、粉、ドライサンドを使用する。 大規模火災には化学泡剤や多量の水の噴霧を使用する。
消火方法	消火作業は可能な限り風上から行う。 逃げる場所や消火作業は安全な距離を持つ。 火元の燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。 消火による放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように適切な処置をする。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入を禁止する。 自給式呼吸器、安全めがね、化学ゴーグル、保護手袋、保護服等の適した保護具を着用する。 製品及び製品の燃焼により生成した副産物を吸入しないこと。 容器周辺が火災のときは、容器を安全な場所に移動する。 容器が移動できないときは、容器に水を注入して冷却する。
危険分解産物	燃焼した際にはCO、CO2、NOX、SOXを発生する恐れがある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	当局に報告する。 作業の際は必ず保護具を着用して、製品が身体に付着しないようにする。 風上から作業し、風下の人を待避させる。 危険地域から離れ、関係者以外の立入を禁止する。 全ての発火原因を取り除き消火剤を用意する。
環境に対する注意事項	流出による不都合な影響を防ぐなど、改善に必要な全ての追加の行動をとる。 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境に流出しないように注意する。
除去方法	漏出源を遮断し、漏れを止める。 流出した場合には、流出した物質を適切な処理容器に集め、法律に従って処理する。 少量の場合は乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉出来る空容器に回収する。 大量の場合は、盛土等で囲って流出を防止し安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策		付近の着火源となるものを速やかに取り除くと共に消火剤を準備する。 完全に回収後、残留物は下水や他の排水溝に捨てない。 河川等へ排出されて、環境への影響を与えることのないよう注意する。 室内への流出の場合には適切な換気を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	作業者は暴露防止のため取扱いは換気の良い場所で行う。 作業場近くに緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。 発散した製品を吸い込まないように、風上から作業する。 作業の都度、容器を密閉する。 取扱い場所に関係者以外の立入を禁止する。 電気機器類は防爆構造のものを用いる。機器、設備には静電気対策を行う。 出来るだけ皮膚に付けたり吸入したりしないように、適切な保護具を着用する。 容器を開く前に内圧を除く。 使用後は十分に手を洗う。 汚染した服は取り除き、再使用の前には洗浄しておく。
	注意事項	適切な換気を使用する。 屋外での取扱いはできるだけ風上から作業する。 全ての発火原因から離れる。
	安全取扱い注意事項	容器は転倒させる、衝撃を加える、引きずる等の粗暴な扱いをしない。
保管	保管条件	直射日光を避け、冷蔵(2～8℃)貯蔵し、密封保存する。 熱、火花、炎や他の発火の原因になるところから離して保管する。 長期間の保管を避ける。 酸化性物質との接触を避ける。
	安全な容器包装材料	堅牢で不活性な材質の容器を用いる。 耐火性の容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策		密閉する装置や適切な全体、又は局所排気装置を使用する。 取扱い場所の近くに洗眼設備や洗身シャワーを設け、その位置を明確に表示する。
保護具	呼吸器	防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク
	眼／顔	保護眼鏡、ゴーグル等
	皮膚	保護手袋
	その他	適当な保護服、靴、帽子、フェイスシールド等

9. 物理的及び化学的性質

外観	無色液体
臭い	アルコール臭
臭いのしきい(閾)値	データなし
pH	7.5
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	24.5℃(タグ密閉式)
蒸発速度(酢酸ブチル＝1)	データなし
燃焼性(固体、気体)	データなし
燃焼又は爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし

蒸気密度	データなし
比重(密度)	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	データなし
動粘性率	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし。
化学的安定性	情報なし。
危険有害反応可能性	情報なし。
避けるべき条件	情報なし。
混触危険物質	情報なし。
危険有害な分解生成物	情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性	類推値	経口 LD50 145.575 mg/kg 経皮 LD50 470.537 mg/kg
	経口	混合物の急性毒性推定値が145．575mg／kgのため急性毒性(経口)－区分3とした。
	経皮	混合物の急性毒性推定値が470．537mg／kgのため急性毒性(経皮)－区分3とした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		混合物の成分の皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分1の濃度合計が10．8%のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		混合物の成分の眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分1の濃度合計が10．8%のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		データなし
生殖細胞変異原性		データなし
発がん性		データなし
生殖毒性		混合物の成分の生殖毒性－区分2の濃度が7．86%のため生殖毒性－区分2とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分1(神経系)の濃度が10．8%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分1(神経系)とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分1(腎臓)の濃度が7．86%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分2(腎臓)とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分1(全身毒性)の濃度が7．86%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分2(全身毒性)とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分1(中枢神経系)の濃度が7．86%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分2(中枢神経系)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		混合物の成分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)－区分1(神経系)の濃度が10．8%のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)－区分1(神経系)とした。
吸引性呼吸器有害性		データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	混合物の成分の(毒性乗率X100X水生環境有害性(急性)－区分1)＋(10X水生環境有害性(急性)－区分2)＋水生環境有害性(急性)－区分3の濃度合計が29．5%のため水生環境有害性(急性)－区分3とした。
水生環境有害性(長期間)	混合物の成分の(毒性乗率X100X水生環境有害性(長期間)－区分1)＋(10X水生環境有害性(長期間)－区分2)＋水生環境有害性(長期間)－区分3の濃度合計が29．5%のため水生環境有害性(長期間)－区分3とした。
生態毒性	情報なし。
オゾン層への有害性	データなし

13．廃棄上の注意

残余廃棄物	情報なし。
汚染容器及び包装	情報なし。

14．輸送上の注意

国際規制

国連分類:	8(腐食性物質)
国連番号:	1835
packing Group:	2
IMO Hazardous Material:	第8分類，腐食性物質
IATA Dangerous Goods:	第8分類，腐食性物質
RID/ADR Dangerous Goods:	第8分類，腐食性物質 ・輸送前に容器の破損、腐蝕、漏れのないことを確かめる。転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。 ・該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。

15．適用法令

毒物及び劇物取締法	毒物(指定令第1条) テトラメチルアンモニウム＝ヒドロキシド及びこれを含有する製剤
労働安全衛生法	第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) イソプロピルアルコール 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法57条1、施行令第18条) イソプロピルアルコール　政令番号:2の3 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) プロピルアルコール　政令番号:494　7.86%
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項) イソプロピルアルコール テトラメチルアンモニウム＝ヒドロキシド
消防法	第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1) イソプロピルアルコール

16．その他の情報

情報なし。